

稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和7年7月24日(木) 開会 15時00分
閉会 17時01分

2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 7月・8月の行事予定について

日程第2 報告

報告第25号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第25号 専決処分書(稲美町青少年問題協議会委員の委嘱について)

報告第26号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第26号 専決処分書(稲美町男女共同参画プラン推進懇話会委員の委嘱について)

日程第3 議案

議案第6号 稲美町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第7号 稲美町立教育施設長寿命化改修等検討委員会設置要綱の制定について

議案第8号 令和8年度稲美町幼稚園教諭の採用について

日程第4 協議

- (1) 令和7年度第1回「困りごとについてのアンケート」集計結果について
- (2) 令和7年度稲美町学校園訪問について
- (3) 令和6年度指定管理者施設の事業実績及び収支決算状況について

日程第5 その他

- (1) 6月分問題行動件数について
- (2) 第1回稲美町いじめ防止対策推進条例策定検討委員会の報告について
- (3) 令和7年度第1回稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会の報告について
- (4) 令和8年度使用教科書展示会実施状況について
- (5) 区域外就学許可の報告について
- (6) 第1回図書館協議会の報告について

4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫

委	員	本	多	澄	子
委	員	高	田	道	夫
委	員	松	田		緑

5 出席職員

教育政策部長	井上勝詞
生涯学習担当部長	沼田弘
教育課長	稲葉寛
学校教育担当課長	加藤彰一
管理担当課長	前田浩二
人権教育課長	松尾恵宏
生涯学習課長	赤松嘉彦
スポーツ担当課長	中澤秀俊
文化の森課長	西本竜也

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。6月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は、議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。7月分を高田道夫委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

それでは、次に、各課から行事予定について報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

次は、日程第2、報告第25号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町青少年問題協議会委員の委嘱について」及び報告第26号、専決処分書「稲美町男女共同参画プラン推進懇話会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

赤松課長 (説明内容省略)

松尾課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第25号及び報告第26号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第3、議案第6号「稲美町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」及び、議案第7号「稲美町立教育施設長寿命化改修等検討委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

西本課長 (説明内容省略)

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

17ページの条例施行規則の一部を改正ということで、「7冊」から「10冊」に改めるということは、たくさん本を読みたいという人が増えているということで、喜ばしいことだと思います。

図書館は町が運営していて、その中で「7冊」から「10冊」にしたのは、要望があったのでしょうか。

西本課長

利用者からのご意見もありますし、近隣の加古川市や高砂市では、すでに10冊貸し出しされていますので、その辺もふまえて10冊にさせていただきました。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第6号及び議案第7号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は、議案第8号「令和8年度稲美町幼稚園教諭の採用について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長（説明内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第8号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第4、協議(1)「令和7年度第1回「困りごとについてのアンケート」集計結果について」及び(2)「令和7年度稲美町学校園訪問について」事務局から説明願います。

松尾課長（説明内容省略）

稲葉課長（説明内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

26ページ小学校のアンケートの結果に関して、具体的な子どもたちの言葉、ちくちく言葉とかふわふわ言葉とかそういう子どもが自分で考えた言葉をきちんと例として挙げているのは、臨場感があると思います。この何年間かアンケートの事が話題になった時に、必ず言っていることがあります。「どうしてそのようなことをしましたか。」という質問に対して、「なんとなく」36人で27.3%、1番多くなっているわけですが、これはもしかしたら、アンケート用紙の1番上に「なんとなく」という言葉を入れておられたのではないかと推測します。そうでなければ、私は安心するのですが、「なんとなく」が1番多くなるのが分かりきっているわけです。「なんとなく」であれば、その後の指導はどうするのか、子どもたちの「なんとなく」という言葉に、どれほどの気持ちが入っていたのか、きちんと把握する必要があると思うのです。

アンケートというのは、昨年度との比較も必要でしょうし、他校との比較、あるいは小学校と

中学校との比較も必要だと思います。何年もこの「なんとなく」という回答に安心してしまっていてはいけないと思います。その先を見つけるために、単に回答の項目の順番を変えるとか、それも一つの方法かと思います。

全体を通しての考察が書いてあり、細かく分析されていると思います。

27ページにも、「どうしてそのようなことをしましたか。」という質問があり、「なんとなく」は3人で、「その他」が22人で78.6%となっています。このアンケートの表示の仕方はないだろうと思います。小学校との対比において、項目が全て同じです。中学校は、「おもしろそうだったから」が0で、「だれかにさそわれて」が0で良い事だと思いますが、「その他」に入っている言葉が表示されていないのは、小学校と中学校の項目を同じ言葉で表示したかったから、あるいは以前と同じにしたからではないかと思います。せっかく「なんとなく」から「みんながしていたから」のいわゆる平凡な言葉ではない理由があるはずなのに、そこから抜き出して書き込む勇気がなかったのではないかと思います。

松尾課長

ご指摘がありました、「どうしてそのようなことをしましたか」「なんとなく」、小学校で回答が多いのですが、低学年にその回答をした児童が多く、学年が上がるにつれて、原因が答えられるようになっていきます。

「その他」というのは、個別の案件が記述式で書かれています。どのようなことをしたということが書かれているのですが、例えばケンカをしてたたいてしまったということが書かれています。この結果は載せていないので、次回、同じような形でアンケートをとりますので、ぜひご報告させていただきたいと思います。

松田委員

学校訪問では、お世話になりましたありがとうございました。

学校を見せていただいて、私もいろいろ考えていたことがありました。学習用端末のことなのですが、町の方で用意されたので、できるだけ活用していかれた方がいいかなと思います。先生方もいろいろ工夫して学習用端末を使っておられるなどということはすごく感じたのですが、私は少し音楽をやっているので音楽のことがどうしても気になってしまいました。また、家庭科の方も先生方がされていることを批判するとかそういうわけではなくて、音楽に関しても、アプリで作曲のようなことをされていたかとは思いますが、家庭科の方も、できた作品を写真に撮って提出するとか、そういうこともされていろいろ工夫なさっているなと思いました。例えば音楽の方でもコロナ禍で、合唱があまりできなかったりした時期があったと思うのですが、せっかく今、人と人との繋がりと一緒に歌ったりとかすることができるようになってきたので、そういう時間の方が大切ではないか、そういう時間をもう少し増やしていただけたらと思います。学習用端末で作曲するとかということは、もっと専門的に音楽を学んで作曲しようと思っている人がやっていてもいいのではないかな。今の小学生には、そういうことではなく、人との触れ合いの中での学びが、大事なのではないかなと思いました。家庭科の方でも、作品を作られていて、実際作ったものを写真に撮って提出するのではなくて、作品を手にとって見ていただいて、指導していただくような時間の方が、有効的なのかなと思いました。

それから、全国的に字を書く力が低下しているということを耳にしたことがあるのですが、その学習用端末を使うことによって、書く力というのも低下しているのであれば、その辺も改善していかないといけないのかなと感じました。

稲葉課長

ご指摘ありがとうございます。

学習用端末の使用については、訪問にあたって、学校長の方にも、学習用端末を使っているところをぜひ見せてほしいということをお願いしたところではあります。

音楽の授業も、この訪問以外にも何度か訪問した際には、声を合わせて歌っている授業というのを何回も目にしているので、そこで、学習用端末を使っているところも見せていただきたいということをお願いしたところもあります。

松田委員が言われたような、人との繋がりを大事にするような活動というのは十分行っておりますし、学習用端末を使って、そういった深い学びにつなげるために、もう少しチャレンジしてくださいねということはお願いしたところなので、学習用端末を使うことによって、そういう人との繋がりが希薄になるような形にならないように、学校の方にも伝えていきたいと思えます。

家庭科については、作ったものを提出する中で、その提出した先で他の友達の作品が見れたりということもあるので、その作品を共有できますので、そういったアプリケーションがあの場合には活用できたのかなということもあります。実際に作った作品を写真で提出するだけではなくて、実物を見えるという機会も大事にしてほしいということは、学校には伝えていこうと思います。

また、書く力についても、書きにくい児童にとってみたら、学習用端末を使うというのも非常に有効なのかなということもあります。書く力については、学校としても、そういった課題を持っておりますので、日々の書き取りの時間や、日々の課題等にもそういった時間を確実に確保されていますので、書く力が落ちないように、そういった時間もきっちり確保してもらうことは、引き続き指導していきたいと考えております。

後藤委員

困りごとについてのアンケートに関して、これは記名式でやられていますね。それで、先生の方で個別に対応ができています。数年前からされていて大変なのですが、今、子どもたちが自分たちの生活の中で起こる問題をうまく解決できればそれでいいわけですが、なかなか自分たちで解決するというのは難しい。一方的にやられるということがないようにということで、アンケートをとることは必要なことではないかと思えます。

前々から考えているのですが、子どもたちが5、6歳ぐらいから小学校低学年の8、9歳ぐらいまでのこの5、6年間、異年齢の子どもたちと一緒に遊ぼうとか、スキンシップをうまくとって一緒に子どもとの時間を過ごす。そういったことが大変大事です。それに対応するという形で都会の方では、何時から何時まで、好きなことしておいでということで、いろんな遊びができる。火を使う遊びも出来る。ナイフを使って木を切る遊びも出来る。危険もあるが、それを通していろいろな学び合っ、譲り合っ、みんなで一緒に集団で遊ぶということで、リーダーシップを学べる。10歳までの中で、そういう力をつけておくと、こういう学校生活、小学校、中学校、高校のあたりでも、いろんな問題が起こった時に、ちょっと違う視点から物事をとらえることが出来たり、お互いに注意できたり、「これをしたらいけないんだな。」ということが感覚的にわかる子が多くなってくると、問題も少なくなってくると思うのです。

では、そういう時間をどこでとるのか。その年齢の子どもたちは、いろんな習い事で、なかなか集まってやりなさいというようなことはできないし、稲美町で考えても、放課後の校庭をそういった形で使ってやるぐらいしか思いつかない。それにしてもそれを見守る大人がいりますから、そういうことを実施されているところはボランティアだったり、保護者が中心に見守りをされています。口は出さないのですが、本当に危険なことは、避けるようにするという。ということで実施できているところがあります。

稲美町で、子どもたちにどんな人付き合いというか、人との触れ合いの仕方、一緒に楽しむスキル、そういった感覚的なものを身につけさせるために、どんなことがあるかなということを考えて、学校訪問をさせていただきました。

幼稚園の中で、3歳4歳5歳の異年齢の集団の中で、先生がリードしながらやっていくのですが、その中で、人との関わりを学ぶ保育内容や、引っ張るとかつねるとかという体の力加減の指導、スキンシップの多い活動、幼稚園の教育の中で、異年齢の活動の中で、そういう疑似体験というか、子どもたちだけの活動、もちろん先生が指導しながら、できるだけ子どもたちの自由、リーダーシップを子どもたちがとっていました。例年になく、子どもたちだけの活動がされていて、そういうことは非常に有効であると思います。

もう1つはこの後報告もある放課後児童クラブ、これは経営の主体が違うわけですが、50人近くいたり30人ぐらいいたりするそういう集団の中で、1時間、2時間、家に帰るまでの間、勉強したり遊んだりというここでの経験というのは、子どもたちにとっては非常に貴重ではないかと思います。そういった子どもたちが中心になってと言ったらおかしいですが、大人のリードについていくだけではなくて、自分たちで学べる、遊べる、そういうふうな時間を大事にしています。アンケートの結果を考慮していくと、そういったことにも繋がってくるのではないかと思います。小学校低学年の活動の中にも、ぜひこれからどんどん取り入れて、児童主体の活動の中で、児童同士の中で学び合う。その中で、解決していく方法を体験できるようなそういう活動を重視していったらいいのではないかと思います。

本多委員

学校園訪問についてですが、随分前に他市町の教育委員の方とお話する機会があり、「うちは、訪問はもうやめました。」と聞いて、受ける側、学校の先生方の負担というのはどうなのかなと思ひまして、今後のあり方、やり方の何か検討されていることはありますか。

教育長

私は職員として学校に居た時、あるいは教頭、校長として居た時、学校訪問はそんなに大変なことではなかったです。確かに説明のために書類を準備したりしますが、学校訪問のために特別に準備するのではなくて、先生方の共通理解を図るために準備しているものをまとめるだけのことで、教頭先生の負担をかける部分があるかもしれないですが、それが大きな負担というわけではないです。私たちもいい意味で大変緊張します。やっぱり、毎日のことがなげやりにはなっていけないし、今、皆さんから出ている意見にお話をさせていただこうと思っていましたが、教育というのは、例えば学ぶということはどこでもできます。今、時代が便利になっていますから、学習用端末やスマートフォンがあれば、自分一人でも学べる。でも、学校で学ぶというのは、そのことに意味があります。仲間と一緒に学ぶという、そのことを子どもたちと一緒に考える。私たちもそれを大きく考えさせられる出来事に、コロナというのがありました。それが、子どもたちにどんな影響を及ぼすのかというのは、コロナを体験して、休校になった子どもたち、あるいは黙って給食を食べた子どもたち、音楽などで実際の活動ができなかった子どもたちが、その成長の影響というのは、どのようなものだろうと思うのですが、新しい生活スタイルということで、コロナ以降いろんなことに気を付けて学校はやっているのですが、正直私も今回、学校訪問をして感じたことは、わくわくドキドキがないんです。小学校、中学校を見たら、本当に以前に比べたら寝ている子もほとんどいない。前を向いて先生の話聞いている。幼稚園の訪問をさせてもらったら、こっちはドキドキしますよね。走り回っていて、ひょっとしたらぶつかるのではないとか、でも子どもたちが絶妙な距離感でやっている。時には近すぎて抱きついてる子どもがいる。それはそれで嫌がっているのではなくて、でもそれに対して先生方が距離感の取り方やいろんなことを、行く度に子どもが学んで成長している姿を見たら、確かに小学校、中学校では知識をつけることも必要であるし、それを活用することも必要であります。何かそれで、後藤委員や松田委員が言われたように、ひょっとしたら、子どもたちのわくわくするところ、先生方もドキドキするところが、なくなってしまっているとしたら残念だなと思います。

今日出たようなお話を校長会でしていきたいと思うし、見に来てもらうということが私たちにとっては刺激になる。これは参観授業でもあります。緊張するのは、誰だって嫌だと言えば嫌なのですが、2年に1回ということで準備をしないように、私の訪問する時もそうですが、私が行くからと言って掃除なんか絶対やめてよと。その辺は気を使われている部分があるかと思うのですが、これは、今回も委員の皆さんのお話を聞いているのが、校長先生と教頭先生だけなのは、少し残念だなと思います。先生方、忙しい時間を取られるのですが、その話の内容を職員に伝えてもらっていると思うのですが、そんな嫌な訪問ではないのかなと私は思っています。

松尾課長

本多委員にご心配いただいた現場の負担に関することですが、双方向だと思っておりますので、どちらか一方が負担になるということはないと思います。

時間を作ってください、見に来ていただく教育委員の方々もいらっしゃいますし、教育委員会の事務局の立場も、今年初めて経験をしましたが、見に行くにあたって、たくさんの準備をされていますし、指導、助言の準備もされていますので、現場の先生方への助言も含めて、そのあとのまとめも含めまして、お互いがやっぱり見たこと、感じたことを言い合える、有意義な学校訪問ではないかなと思っています。職員で居た時も、教育委員会の方に入っていて、生徒とのやりとり、教師がしている授業の学習空間が、どのように見られているかというのは、すごく大事なことだと思います。それは保護者ではなくて、教育委員さんとか指導主事の方が見られて、10分間で良い授業だと評価をいただく。もう少し改善が必要だというような授業もある。それが、双方で大事ではないかなと思います。先生方の負担というよりは、子どもたちにとって学習空間を、もっともっと大切にするために、ぜひ続けていただきたいなと思います。先生方は緊張しながら見られますので、管理職も授業でわくわくドキドキしたり、大丈夫かなとか、どんな授業をされるんだというのは、非常に感じたところですので、ぜひ続けていただけたらと思います。

稲葉課長

貴重なご意見ありがとうございます。個人的に、やはり客観的に第三者の方に見ていただくというのは非常に大事な事かなと感じております。準備もそんなに今、用意してあるものを、人数分印刷してもらう程度というような形でのご用意ですので、負担もかからないように事務局としては考えておりますし、昔は毎年全校園回っていたのを少しずつ負担を減らしているところであります。負担を軽減した上で、やはり第三者に学校園を見てもらって、第三者の意見を聞きながら、自分たちの校園運営に生かしていくという視点から訪問を実施させてもらっていると思っております。本当に負担のないように、学校園の方にも依頼しているところですので、事務局としても、今の形で何とか実施できればいいなという思いであります。

教育長

1つだけ私の方から、困りごとアンケートについて、アンケートの限界というか、アンケートの取り方をずっと校長会でもこのままでいいんだろうか、比較も必要だし、どうしたらいいんだということで、高田委員からご指摘というかご質問も、本当に私たちが考えていたことでもあるんです。確かに、「なんとなく」「おもしろそうだから」「みんながやっているから」「友だちがやっているから」この答えを聞くと、正直腹が立ちます。やられた方は、そんなものでは済まないよと。でも、このアンケートで出てきた課題については、今も続いていると思いますが、町内の各小中学校で、そのアンケートをもとに個々の指導をしています。

子どもたちがそう答えたということは、その時点では事実になるし、その子どもたちが、そのことについてどう考えていくかというのは、このアンケートを受けた後、今指導しているところ

です。この前の校長会の時にお話したのですが、今、このいじめについては、小学校2年生が全国的に一番数が多いと言われています。それが稲美町でもやっぱりその傾向が出ています。そうすると、この全体アンケートの結果から、この前の校長会で、校長先生方から出たのは、「小学校2年生、1年生から2年生で何が起きているんだ。」と。

自分たちが若い時は、2年生というと、何となく楽な学年というイメージです。1年生の時はしんどいけど、2年生になると学校にも慣れて、集団生活も慣れて、楽な学年で問題がない学年であったのに、今逆に2年生でいじめが多発しているというのは、何か学校の中で、子どもたちの中で変化が起きている。この全体の結果から考えていけないといけない。それと同じように、例えば、やった側のなんとなく、やられた側、これ全体を示して子どもたちと一緒に考えるということも必要なのかなと思います。

個々の問題ではなくて、私たちもいじめの全体的なクラスや集団、学校全体の課題と考えたら、やる方は、そんな意味のない、そんなことで、軽く考えてやっているのが、やられた方はこんなに苦しんでいるのに、ということ全体が知るということは、今後の対策にも、いじめをなくしていくことにも重要なことだと思うので、このアンケートの使い方、このアンケートを使っの指導の仕方については、まだまだ、せっかく子どもたちが、時間を取って真剣に答えてくれたことなので、答え方がどうというのではなくて、この結果をもって、子どもたちに伝えたいこと、考えてほしいということを、上手に伝えていけたらと思っています。そんなふうに活用させてもらいたいと思います。

教育長

次は、(3)「令和6年度指定管理者施設の事業実績及び収支決算状況について」事務局から説明願います。

前田課長 (説明内容省略)

赤松課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

先程、環境ユーステイングてんまの事業報告書について説明がありました。私は10年間、指定管理者として、加古大池で活動したのですが、一番最初に始めるにあたって、いなみ野水辺の里公園の環境ユーステイングてんまに見学に行って、やり方とか教えていただいてやったんですが、結果として、指定管理者で10年経って指定管理者でなくなって、半年もしないうちに解散を決めました。なぜかという、年齢のこともあって、今後の活動がやっぱり疲れるということもあったかと思いますが、根本的には、地域に貢献したいという気持ちはあったが、自分自身が楽しんでなかったということであろうかと思います。

ここにも、当時の方々がいらっしゃるはずで、かなり高齢になっておられるかと思いますが、これだけの活動をやっていらっしゃる。47ページの水辺の里イベント、『わくわく Night Fes!!』が今年もあるようで、参加人数520人、それだけの人たちを集めて、亀を食べるといいですか、専門の方々に来ていただいているようですが、そういう大きなイベントをしていらっしゃる。あるいは、54ページの蛍の放し飼いで子どもたちを集めるという、それは、私もよく知っていましたが、ここに具体的にその活動が1ページに書かれてあり、神戸の西区に行ってエサを取るとか、いろんなことをして、蛍の観賞会の準備をするという、ここまで詳しく書いてあるのはすごいな

と思います。そして最後、56ページの課外授業・その他の団体・受入事業、私たちが加古大池でできなかったことは、協業とか、協同すべきだったかなと思いますが、これだけの団体の人たちと一緒に活動してこられた。見事としか言いようがない実績を10数年していらっしゃる。同じように指定管理者として活動した私だからこそ、すごさがわかると思いますので、ぜひ、よく読んでいただいたら、とてもためになると思います。

赤松課長

指定管理者の中で、いろんなスタッフの方がいらっしゃるんですが、スタッフの方のお知り合いが、また知り合いの方を呼んだりとかされており、そもそも理事長も含めて世代交代をされていらっしゃいます。また、周辺の子どもさんであるとか、お孫さんであるとか、新しい学生さんとかがボランティアで入っていただいたりとか、そういったところもありますので、上手く世代交代をされていらっしゃいます。

先程、高田委員がおっしゃったとおり、いろんな団体との協働で、夏祭りがありました。いろんな準備とか、また暑い時に、夏の夜のイベントなのですが、昼間に準備しないといけないので、体調壊さないようにしてくださいという話をします。いろんな団体に協力してもらうことというのと、朝早い時間に限って作業していますとおっしゃっていました。手分けして皆さんと一緒にやっていただくということで、活動が広がっていくのかなと思います。

後藤委員

放課後児童クラブについては、先程もふれさせていただきましたが、子どもたちが主体的に活動しているところを大事にしてもらいたいと思います。直接関わることはされていないかもしれませんが、いろいろ反省会とか、時にはぜひ、そういう機会が子どもたちにとって、大事なんだということをお願いしたいと思います。

それから環境ユースイングてんまは、毎年報告を受けて、どんどん充実しているという感じで、すごいなと思います。スタッフの方は、ほとんど稲美町の在住の方なんですか。

赤松課長

スタッフの方は、ほとんど稲美町の方です。

後藤委員

蛍の観賞会も行かせてもらって、本当に真っ暗を作るということも、あの経験というのは非常に貴重だと、我々、文明で町に灯りがある中でしか夜を感じませんが、なんにもない、真っ黒の中を歩くという経験がすごいと感じ、未だにそれが一番印象に残っています。

蛍を見るよりも真っ暗闇を体験できたという喜びの方が大きいかなと思いますので、ぜひこれからも利用させてもらえたらなと思います。

教育長

次は、日程第5、その他(1)「6月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

加藤課長 (説明内容省略)

松尾課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、(2)「第1回 稲美町いじめ防止対策推進条例策定検討委員会の報告について」、(3)「令和7年度第1回稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会の報告について」及び(4)「令和8年度使用教科書展示会実施状況について」を事務局から説明願います。

加藤課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、(5)「区域外就学許可の報告について」事務局から説明願います。

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、(6)「第1回図書館協議会の報告について」事務局から説明願います。

西本課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

他に何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

なお、次回の定例教育委員会は8月28日(木)ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。